

平成 29 年度 長浜市いじめ問題対策連絡協議会 議事録概要

日 時	平成 30 年 1 月 19 日（金） 13:00～14:30
場 所	長浜市役所 4 階 4－A 会議室
出席者	（委員） 藤井市長(会長)、北川教育長(副会長)、畑村委員、西村委員、藤岡委員、水谷委員、岩崎委員、田中委員、鶴飼委員、藤辺委員、大橋委員、河村委員 計 12 名
事務局	改田部長、横尾次長、清水課長、堤課長代理、北川主幹、長屋主幹 計 6 名
議 題	議事 1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について 議事 2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について (1)市内の実施策と H28 のいじめ状況について (2)関係機関の取組や活動について
議決した事項	・長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領の確認 ・長浜市いじめ防止等の基本方針に基づく実施策

会議概要

○開会あいさつ 会長（市長）

議事 1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について

- ・事務局より、長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領の説明
- ・「長浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要領」について 一同確認

議事 2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について

(1) 市の実施策と H28 年度のいじめ状況について（事務局より説明）

※質問・意見は特になし

(2) 関係機関の取組や活動について

①大津地方法務局長浜支局長

法務局でいじめに関する取組として、まずは全国一斉子どもの人権 110 番強化週間というものを実施している。平成 29 年度については、6 月 27 日の火曜日から 7 月 3 日月曜日までの 1 週間、フリーダイヤルの専用の専用電話を設けて、各小学校・中学校に周知をさせていただいて、子どもさんから直接電話をしていただき、いじめについてはお聞きして対応している。それと子どもの SOS ミニレター事業もやっている。これは全国の小・中学校の全児童生徒を対象に、悩み事があれば出してくださいという趣旨で、封筒と便せんが一体化したものを配布して、そこに悩みを書いて出してくださいという取組を行っている。料金については、受取人払いで法務省の方で負担している。子どもさんの方で悩みがあればすぐ書いて出してくださいねという取組を行っている。どちらの事業もその中にいじめがあれば、基本的には秘密厳守ということで行っていて、気軽に相談してくださいと子どもさんの方には PR している。ただ、そこにいじめがあれば秘密厳守ということなので、とりあえず子どもさんの方に了解をとって、学校の先生やお父さんお母さんと相談しようねというやりとりをさせてもらった上で、了解がとれれば関係機関、学校や教育委員会と連携をとりながら解決に努めている。あと、啓発活動としましては、中学生を対象に人権

作文コンテストを行っている。小学校に対しては、人権の花運動を実施して、どちらも人権について考えてもらうといったものを実施している。どちらの事業についても、いじめが発覚した際には、関係機関と連携して解決に努めている。

②彦根子ども家庭相談センター所長（代理）

私どもは法律的には児童相談所、配偶者暴力支援センターという機関で、かなり広範囲な相談活動をしている。児童相談所としては、18才未満の様々な相談に応じるということになっている。ただ、業務の中心は増え続けている児童虐待への対応ということになっていて、それに追われているという状況になっている。このような中でいじめの相談については、当然相談の対象であるが、直接的にはいじめを主訴とする相談はほとんどないのが現状である。私どもが関わるとすると、いじめの定義のところで犯罪行為のいじめというものがあったが、その場合は警察署の方に関わりがあって、その後児童通告ということで私どもに送られてくる。その後、私どもが関わる場合が多いと思われる。現在、具体的な事案があるわけではないが、そういった場合どういう処理をするのかということをお知らせする。

警察署から児童通告をいただくと、社会福祉士・ケースワーカーという者がいるので、家庭の状況、学校の様子、保護者・本人との面接を行って社会診断という見立てを行う。必要によって児童心理士による心理診断、あと小児科医や精神科医が嘱託しているので医療診断、場合によっては保護所で一時保護とし、そこで行動診断を行って、そういう総合的なアセスメントをして処分を決定するというところになっている。児童福祉法という法律でこの場合の処分が4つ決められている。一つ目が訓戒制約というものがあって、何らかの関わりの中で訓戒を加えて、誓約書を提出させて関わりを終えるというものが一つ。二つ目が法に基づく行政処分になるが、児童福祉士指導という措置を行って児童福祉士が継続的に関わっていくというものがある。三つ目が施設入所、児童自立支援施設とあって、滋賀県では淡海学園というところがあるが、そういった施設への入所をさせるというものがある。最後の4つ目が家庭裁判所に送致する、家庭裁判所の少年審判を受けさせる。この4つの処分の中から選択をして決定することになる。

いずれにしても、子どもの行為にとらわれすぎずに、この行為の背景にあるものや、なぜそのような行為を子ども達がとるのかに着目しながら対応するように心がけている。

③長浜警察署生活安全課長

いじめに限らず、中学校の先生方が毎日のように警察に来られる。学校連絡制度により連絡の方は密にとっている。学校でいじめに類するような事案が発生したら、できるだけ早く通報いただき、案件のケースによって一緒に考えていきたいので、早期に連絡をお願いしたい。

④木之本警察署生活安全課長

現時点でいじめ等の情報は把握していない。基本的にいじめの背景に事件性があれば、法律に則って処理することになる。少年の自殺等があれば、詳細な調査をして、万が一犯罪行為等が起因しておれば、しっかりと捜査していくというスタンスで今後も行きたいと思う。

⑤小学校長 代表

各学校では、それぞれの学校のいじめ基本方針に基づいていじめの対応をしている。市内の生徒指導主任が集まって、市内の生徒指導部会の活動もしている。今日的なテーマとしては、先ほど事務局からの説明があったように、いじめの認知件数が増えているという状況がある。そ

れだけ報道されているのにいじめが増えているとは何事かと思われる方もいるが、このことをどうとらえるかについて、私自身、段階を踏んで考えているところである。

まず、一番困った状態というのは、いじめがあるのにそれを見過ごしてしまう状態にあること。これはあってはならないことである。それよりは、いじめを積極的に認知して適切な対応をとっている。その適切な対応というのは、表面上の解決、謝罪をした仲直りをしたということではなくて、一定期間見続けるといった対応で、これは解決に向けて大切な対応だと思われるが、それを積極的にやっているかどうか。ただ、いじめ件数が増えてきて、いじめに対する感覚が麻痺しているというか、そうなるのはいけないと思う。ひとつ一ついじめには被害者があり、被害者の苦しき、痛み、つらい気持ちがあるということは絶対忘れてはならないことで、いじめが起こって、それを認知して、解決するというのが望ましい状態かということそうとは言い切れない。理想は、いじめが起こらない学校を作るべきだ。そこをどう追及していくかということで、今年の生徒指導部会の取組としては、集団づくりをテーマにして、いじめが起こらないような集団づくりを行っている。

先ほど触れなかったが、積極的な認知に関わっては、アンケートという方法が全国では貢献度が高い。気をつけなければいけないのは、アンケートを集団の中で書かせると、あの子は何か書いているなどと思われ、書きにくさがあるため、いじめが見えてこないということがある。そのため、今年度市の中で共通理解したのは、家に持ってかえってやらせるとか、封筒に入れて提出するとか、子どもが安心してアンケートを提出できるような配慮も必要だと共通理解している。

⑥中学校長 代表

この会議に先立って、市内の13中学校から資料を送ってもらった。私の方で取りまとめをしたものを紹介すると、各校共通した取組としては、いじめ防止基本方針の策定と毎年の見直しというものを必ず行っている。校内組織の活動とか生徒会組織の活動も行っている。職員の研修としては、職員の力量を上げる取組も行っている。

未然防止・早期発見という点においては、生徒・保護者へのアンケートやアンケートで見えない部分においては日頃の生徒の観察に力を入れている。授業中やその合間の観察や部活動の中の観察、保健室での養護教諭の観察、図書館での学校図書館司書への相談からの情報共有にも力を入れている。生徒同士の関係においては、Q Uというテストを活用している学校が多いが、こういうテストの活用やスクールカウンセラーとの連携というところもある。

学校独自の取組としては、命の大切さを教える教育として、茶道であったり道徳であったり、そういった授業で外部講師を招いての授業で命の大切さを教えている。そのほかには、集会や掲示物の作成によるいじめをしない許さない環境作りというものに取り組んでいる。

万が一、いじめが起きた場合の早期対応・早期解決については、事実の確認の徹底と組織的な対応について神経を使っている。被害生徒のケアや加害生徒への指導、周りにいた生徒への指導も踏まえながら、情報の共有や組織的な対応について力を入れている。

⑦長浜市PTA連絡協議会代表

PTA連絡協議会は、子どもたちの一番近くにいる保護者の集まりである。各学校により取組の違いがあるが、7月に幼小中に分かれて親の研修会・情報交換会を持っている。小学校の後半になると通信機器のついたゲーム機器を持たず、持たさないで、親の中でも考え方が分かれ

る。子どもたちにとっても正しい使い方をすれば役に立つ情報ツールになるが、使い方を間違えると大変なことになる。中学生集会では、学校ごとにルールを作って使い方を決めようとしていて、いい取組だと思う。私が思っている以上に、ちゃんとした使い方をしているなあという感想を持っている。

私たち大人と今の小学生・中学生との考え方の違いという部分で気づいたことがあって、私たち大人はしゃべる、会話する、電話するということで相手に伝えるという認識をもっているが、子どもたちはメールで通信する、LINEで伝えるというものもしゃべるというカテゴリの中にあって、誰々ちゃん、誰々君としゃべったというのは、実際に電話等でしゃべったのではなく、メールやLINE上で話をしているということで、一方通行的なやりとりを会話として認識している。その中で心ない言葉や言葉の誤解などで、いじめに発展していくのかなと認識している。PTAとしては、こういった物の正しい使い方を教えることが大切で、持たさないよりは情報を扱うツールとして正しい使い方を教えることが大切のかなと思う。

⑦子育て支援課長

子育て支援課としては、児童虐待や婦人相談、放課後児童クラブにおいて皆さんの御協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げる。

いじめに関しては、虐待や放課後児童クラブの中で関係してくるのかと思う。

虐待ケースの中で、直接いじめに関わるものは当課で所管していないが、虐待が背景になっていじめの加害者になるとか、被害者になるものはあるのかなと思う。家庭での暴力や精神的虐待というものが、学校での被害者につながるものがあるのではないかとか、家庭でのネグレクトが学校でのいじめられるような原因になるのではないかとか、そういう原因となると考えられるようなものがあれば、しっかりと対応していかねばならないと考えている。

いじめのあるなしに関わらず、家庭児童相談室として関わっていく必要があると考えているが、そこにいじめがあるというときには、学校としっかり連携して対応しないといけないと思う。日頃から、児童虐待対策協議会という機関があるので、そういう中で連携しながら常に対応している。

放課後児童クラブになると、人目のつかないところでいじめが起こりやすいという話があったが、放課後児童クラブでは市内の4分の1の子どもさんに利用してもらっている。夏休みになると人数が増えて、なかなか目の届きにくい状況もできる。学校と連携して、放課後児童クラブを利用している子どもの情報は学校に伝えて、いじめのあるようなケースについては、こういう子どもさんに注意してくださいねという情報はいただいているので、幸い大きなトラブルやいじめがあったという状況にはならず運営させていただいているのかなと思う。学校からの情報があるので指導員も気をつけながら対応ができていると思われるので、今後もこういった連携や情報交換は密にしていきたい。民間のクラブにも5、600人の子どもが利用しているので、そちらの方からもいじめに関する情報や兆候のようなものがあれば、学校と連携していくような対応も取っているので、早期対応が大切だと思っているので、今後も学校としっかり連携していきたい。

⑧人権施策推進課長

当課においては、直接児童生徒に関わっていくというよりも、大人の方を対象に市内に425の自治会があるが、そこでの人権学習会に力を入れている。人に対する思いやりとか、いたわり

といった人権尊重意識の立ち後れがあるといけないので、DVDを使って、あるいは講師を招いて、そこでいたわりの心を大切にしなければならない。あるいは、近年制定された障害者差別解消法の推進の中の合理的配慮について学んでもらったり命の尊さを考えてもらったり、そういうことを通して、大人が子どもに配慮しながら関わっていくことが非常にだいじではないかと思う。自治会に対して350人の職員を配置して、市と自治会で協力しながら、そういう学習会を進めている。

人権相談ということで、市民の方から相談を受けるということがたまにあるが、相談記録を見ていると平成24年に、障害のある方が市役所に面談に来られた。市としては、直接自治会の中に入っていくというのは難しい状況だったので、市からの直接的な関わりは平成24年当時できなかったが、実はこの方が平成29年の12月にも電話をしてこられて、病院で看護師さんから差別的な扱いを受けたということがあった。ぜひ、この点について話を聞いてもらいたいとあったが、昨日の時点で来庁されていないので、この件について引き続き対応してまいりたいと考えている。

余談だが、昨日のニュースの中で、大学の教授が2050年には、小中学校の数現在の3分の1程度になってしまうと言われていた。現在小学校が、全国で1万9千5百有余あるそうだが、それが2050年には6,500校ぐらいになってしまう。中学校は9,700校ぐらいあるそうだが、それも3,000余りになってしまう。あと30年でそうになってしまうと推計になっているという話を聞いた。私たちは変化の激しい中で育ってきたが、これからの社会も急激な変化が起こってくる訳で、それに伴って多くのストレスを感じる人たちがいるわけで、こういういじめ問題も思わぬ方向にいくのではないかと危惧をしているところである。

(3) 意見交換

①識者A

保育士養成の学校に勤めている関係で、乳幼児の大切さの話をしたい。私は以前保育所に勤めていたが、昔に比べると0才1才児を保育所に預けるといったケースが非常に多くなっている。お母さんたちが仕事に出ることが多くなってきたということで、仕事と子育て、そんな忙しい中でも自分のやりたいことはいっぱいあって、忙しい中でもネットとかブログをやりあっている。そうすると子どもをかまっていける時間がないということになっているのではないかと思う。

子ども側から見ると、お母さんはスマホばかり見てちっとも遊んでくれない、話を聞いてくれないという寂しい思いをしているのではないかと思う。今は、1才や2才といった乳児の頃からスマホを持たせて遊ばせているというお母さんが見受けられる。普通ぐずったら、だっこしてあやすのだが、あやすということをお母さんがなかなか出来なくて、ちょっとスマホでアンパンマンの動画を見せて、おもちゃがわりにスマホを使うという光景をよく見られるようになっている。

2年前に、小学校1年生が書いた作文で、“ママのスマホになりたい”というのがすごく話題になって、それを日本の絵本作家が絵本にされたということで話題になった。昨年も今年もいっぱい書店に並んでいる。お母さんにぜひ読んでほしいという絵本である。

乳幼児期に最も大切にしたいのは、赤ちゃんの心の中に基本的な信頼感を結ぶということがとっても大切なことで、それはお父さん、お母さん、保育士、先生のみならず愛されている、僕

のことが好きなんだ、私のことが好きなんだと子ども側が感じられることがとっても大事なことでと思う。でも赤ちゃんはしゃべれないし、泣いて訴えているが、その泣いて訴えていることに気づかないお母さん、面倒がって放っておくお母さんもいるわけである。そうすると、赤ちゃんは泣かなくなってくる。サインを認めてくれなくなるから。結局、昔よく言われたサイレントベイビーになっていくわけである。たとえ、お乳を飲ませるときであっても泣いたらしっかり応えてあげて、目と目を合わせながらお乳をやるという。そこに赤ちゃんというのは、心地よい感情というものがあって、お母さんや先生が私のことが好きなんだという絶対的な信頼感情が育ってくる。これは、2才までに愛着環境を作らないと、それ以降ではなかなか作れないと、今は言われている。けれど、今はこっちの手でお乳をやって、もう一方に手でスマホを触っているお母さんも結構いる。何もしゃべらないでテレビを見ながらお乳をやっているとか、ほ乳瓶にミルクを入れてだっこしないで飲ませているようなお母さんが見受けられる。

そうなってくると、乳幼児期に養育者に十分関わってもらっていない子どもというのは、人を愛することができないと言われているし、やっぱり友達とうまく関係性が作れないので、保育園になるとべたべたと保育士さんにつきまとったりするというのも確かにあると思われる。

なので、保育士の役割は今後もとても重要になってくると思う。だから、保育士というのは責任を持って、あなたが大事なんだと愛すること、喜びを感じ取ってもらえる、一人の心のよりどころとなるように育ててほしいし、それが自立につながってくる。保護者にも、もっとわかりやすく愛着関係が築いていけるように、その過程というものを丁寧に支援していくことが大事かなと思う。そのことが小学校・中学校に行ったときに自信を持って活動できるのではないかなと思う。

②識者B

平成14年から仕事の関係で、中学生・高校生・大学生の学生ボランティアの事務局をやらせてもらっていることで、昨年・今年とびっくりしたことがあった。中学校1年生が平成29年度に12名ほど入ってきてくれたが、今まで見なかったような光景が打ち合わせや会議の中で見られるようになった。12名の中学生がほぼほぼスマホを持っていた。そのことに関しては、それをどうこう言うつもりはない。ただ、会議で30~40人集めたときに、スマホを持ってきて私や大学生が話をしているときに、スマホを手を持つということはありませんでした。ところが平成29年度に入ってきた1年生は、ほとんど、特に女子はスマホを持って、やりながら話を聞いている状態になってしまって、正直私もびっくりした。自分たちで気づいてくれるかなと思って黙っていたら、高校生・大学生のリーダーたちが怒り狂いまして、何たることかということで子どもたちを叱った。

学校では持って行ってないし、そういうことはないと思うが、それ以外のところで持つという行為に何の罪悪感もなく、持っているということに本当にびっくりした。でも、私が黙っていたことに対して大学生たちが、「何しているの、今までだったらどんな風に怒ったか。えらい丸くなりましたね。」と言われてしまった。その後は、持つてくることは止められないので、すべて持ってきた時点で、キャンプなどでしたら、カゴとか箱に入れてすべてあずかって、帰るときに返却するというようにした。それが嫌であるなら持つてくるなとさせていただいた。これが子どもたちの現状だなと思い知らされた。この中で、ラインなどでいじめにつながっているんだ

など大人は認識しないといけないんだなと思った。

③識者C

早期発見について、学校でも地域でも力を入れておられると思われる。私が相談者、子どもさんや保護者、先生と出会っている中、一番早くいじめに気づいている人は被害者本人だと思う。そのときはいじめというんじゃなくて、人間関係の違和感というか、そういうことがいじめの小さな小さな種だと思う。その違和感を誰かに発信できる力というのがすごく大事だなと思う。

いろんな相談窓口を通じて、先生方が子どもたちに向き合おうとしているが、力のない子ほど誰にも相談しないという現実があると思う。だから、相談することがいいことなんだ、力があるからこそできるんだということをメッセージというか、それを相談援助希求力というのが、そういう力を育てることをこれからどんどん進めていきたいと思う。相談するのってみっともないとか、そういう価値観が世の中にあると思う。これは自殺防止の話とも関係すると思うが、地域の中で相談することっていいことなんだという価値観がもっともっと浸透していくようにバックアップしていただいて、やっぱり子どもたちひとり一人に、自分だけじゃないんだ、やっぱりおかしいことは、先生でも誰でもいいから誰かに相談するという、そういう力をもっともってつけてあげられたら、何か変わっていくのかと思う。

④教育長

いろんな話を聞いて、それぞれの部署や組織で子どもを育てていくという決定的な役割を果たしていただいていると思った。私の思いだが、小中学校の認知件数を見ると、長浜は低い。なぜ、長浜が低いのかということを考えておくべきだと思う。これは徐々に上がっていつているが、当初から低い、今も低い。なぜかと言うと、全く別の資料で全国学習状況調査というのがあるが、この中の地域の行事等に参画している率が、小学校も中学校もダントツに高い。小学校で10%から15%高い。中学生では、年齢によって差があるが、20%ぐらい高い。際立っている。私はそのことを評価しているが、さらに学校は学運協を全部の学校で組織している。私は、それとあの数字との関係を分析してみようと思うが、これと一致するのではないかと思う。

いじめというのは、私は社会性をどれだけ身につけるかということだと思う。先ほど、信頼感ということを言われた。お母さんしかだめなんだ、0才1才児は。お母さんはこっち向いてスマホをしている。社会性を身につけていく。その次はお父さんに、妹が出来れば妹を抱きしめる。次には妹と物の取り合いっこをする。お母さんは、「姉ちゃん、我慢しなさい。」と言うと、そうか、姉は我慢しなくてはいけないのかと思うが、ある意味で姉が妹をある意味でいじめているわけである。でも、それはいっぺんやった後、お母さんの話を聞いて、妹に渡すと妹が大変喜んだのを見て、社会性を身につけるわけである。ですから、いじめってというのは、社会性という鎧をどれだけ身につけているかというふうにする。私は社会性だと思う。この社会性を家庭や学校や地域でどれだけ身につけるかだと思う。

そういう中で、学校の中では地域とつながって子どもたちが育っていく。奥琵琶湖マラソンでは、中学校の生徒たちが来なければこれは成り立たないとおっしゃる。そこにいた子どもたちは教えられる。こんな例は、あざいのあっぱれ祭りの浅井中学校があるし、余呉湖マラソンの鏡岡中学校の話もある。いっぱいある。こんな中、社会性でつながっていく。こんなことを重視している。これはいじめに直結していると思う。

⑤議長（市長）

いじめにすみやかに対策を打って解決していくのに、警察と連携していくのは大きな手段だと思っているので、よろしくお願ひしたい。その際に、長浜警察署では毎日のように相談を受けているとおっしゃったが、直接に保護者や生徒さんが行かれるのか。

⑥長浜警察署生活安全課長

先生がたである。学校の先生方が、小中高と相談に来られる。

⑦議長（市長）

ありがとうございます。警察と連携するのも一つの解決の手段だと思われる。木之本警察署さんはないと言っておられた。

⑧木之本警察署生活安全課長

長浜警察署さんほど数はないが、相談に来られることはある。

⑨議長（市長）

よろしく連携して、お願ひしておきたい。以上で協議事項はすべて終了。皆さんの御協力に感謝申し上げます。

○閉会あいさつ 副会長（教育長）